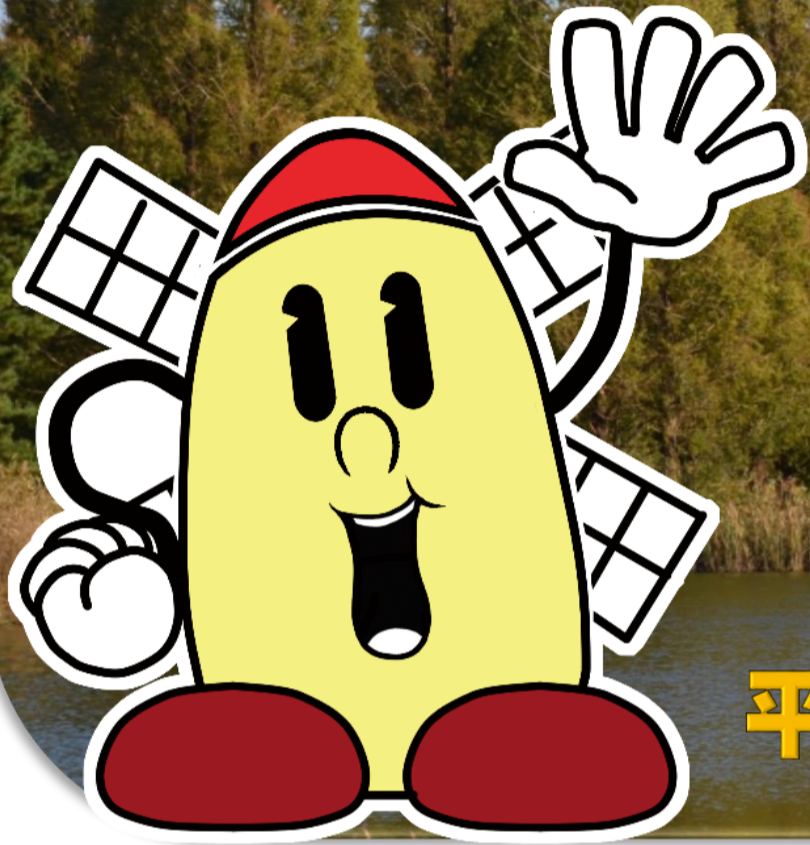


# 平成30年4月 松伏町公募制補助金制度スタート！



町が楽しくなるような  
活動の企画・実施を  
してみませんか??

募集期間  
平成30年4月1日～5月31日

**制度概要:** 町が楽しくなるような活動を提案・実施していただける『団体』に対して、補助金を交付し、申請団体の自立・活性化を目的とする制度です。

**対象団体:** 次に掲げる全てに該当する団体

- ①町内に活動拠点を有する団体
- ②定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体
- ③公共の福祉に反しない団体

※自治会は町の補助金を受けていることから対象外とします。

**対象活動:** 町内で実施し、多数の者の参加が見込まれる、公共的・公益的な活動

**補助金額:** 補助対象経費の1/2以内、**最大5万円**を交付します。

※補助対象経費は応募要項に記載しています。

**審査:** 町が定めた審査要領に基づいて、提出書類された書類を審査します。

●詳しくは『松伏町公募制補助金制度応募要項』をご覧ください●

皆さまからの応募をお待ちしています♪

お問い合わせ  
松伏町役場  
企画財政課 総合政策担当  
Tel: 048-991-1818